

第 60 回少林寺拳法全日本学生大会 立合評価法実施要綱

1. 種目

- (1) 立合評価法男子軽量級
- (2) 立合評価法男子中量級
- (3) 立合評価法男子重量級
- (4) 立合評価法女子軽量級
- (5) 立合評価法女子中量級

2. 実施方法

1 競技者につき 3 回試技を実施する。

- (1) 3 回の試技はそれぞれ競技者を赤・白に分けて実施する。
- (2) 3 回の試技はそれぞれ双方攻守で実施する。
- (3) 3 回の試技時間はそれぞれ 1 分間のストップタイムとする。但し、競技時間内であっても、それぞれ 3 本の有効技の先取で競技終了とする。

3. 出場資格

- (1) 全日本学生少林寺拳法連盟所属の大学の学籍を有し、学籍を有する大学の少林寺拳法部員であれば、大学生・大学院生問わず出場できるものとする。但し、留年・大学院・再入学を含めて全日本少林寺拳法連盟への所属が 4 年以内の者に限る。
- (2) 少林寺拳法の有段者であること。
- (3) 大会当日のメディカルチェック・防具チェックで異常が認められないこと。
- (4) 所属する各地区学生少林寺拳法連盟より出場承認を得ていること。
- (5) 各地区の予選会がある場合には予選会を通過し、その通知に対して出場しない旨を表示しなかったこと。

4. 防具

- (1) 着用を義務とする防具
 - ア. 公認ヘッドガード
 - イ. 公認拳サポーター
 - ウ. 公認脛サポーター
 - エ. 公認ボディプロテクター ※新旧は問わない
 - オ. 公認ファールカップ
 - カ. マウスガード ※公認ファールカップは男子のみとする。

(2) 着用を任意とする防具

ア. 公認拳サポーターの中に手袋・テーピング・ジェルパット等装着は不可とする。

イ. テーピング

道衣で見えない部分又は足指へのテーピングのみ原則可とする。但し、目に見える個所へのテーピングは医師の判断を必ず仰ぎ、大会実行委員会(立合評価法セクション)に申請、許可を下りた場合のみ可とする。

ウ. 拳サポーター以外のサポーター

攻撃面として使用しない部分のサポーターのみ原則可とする。 膝サポーターの使用は可能であるが、但しクッション性のないものとする。

5. コート

(1) コートの広さは7メートル四方とする。

(2) 開始線の位置は中心より線幅を含めず50センチメートルとする。

6. 審査

(1) 審査方法

ア. 審査は主審1名・副審2名・評価採点員2名・監査1名が行う。

イ. 主審は判定について、判定の宣告と同時に以下の動作を行う。

(ア) 有効：有効技を決めた競技者側の腕を斜め下に出す。

(イ) 技有：有効技を決めた競技者側の腕を水平に出す。

(ウ) 無効：両腕を斜め下で交差する。

(エ) 注意：注意事項に該当した競技者の胸元を指差す。

(オ) 場外1：コート外にやむなく出た場合、記録員に向けて人差指を立てる。

(カ) 場外2：コート外に故意に出た又は相手を故意に押し出した場合、記録員に向けて人差指と中指を立てる。

ウ. 主審・副審の判断基準が明らかに異なる場合、進行を中断して協議することができる。

エ. 副審は判定について、以下の動作を行う。

(ア) 有効：有効技を決めた試技者側の色の旗を斜め下に出す。

(イ) 技有：有効技を決めた試技者側の色の旗を水平に出す。

(ウ) 無効：両旗を斜め下で交差する。

(エ) 角度により見えなかった場合：両旗を胸前で交差する。

オ. 副審・評価員・監査は主審の進行に異議がある場合、進行を中断して協議することができる。

カ. 3回の試技の総合点で優劣を判定する。

キ. 3回の試技の総合点が同点の場合、以下の手順で判定する。

(ア) 技有数で優劣を判定する。

(イ) 有効数で優劣を判定する。

(ウ) 注意などの反則による減点がないか(但し、場外による減点は除く)

(エ) 評価員シートの真摯な態度の欄に○がついているか

(オ) 主審点の合計

(カ) 主審点の最高点

(キ) 評価員の合計点

(ク) 評価員の最高点

(ケ) 審査員が協議の上、主審が優劣を判定する。

ク. 監査は主審・副審の評価及びアドバイスを行う

(2) 審査項目

ア. 判定

- (ア) 有効：防具が無い場合、軽いダメージを与えると想定（5点）
- (イ) 技有：防具が無い場合、重いダメージを与えると想定（10点）
- (ウ) 無効：当たっているが、体勢又は間合い、及び復位が不十分（5点）
- (エ) 注意：危険行為（1、2回目－5点・3回目失格）

※注意数は予選当日、本選当日における試技全体にそれぞれ累積される。

- (オ) 場外：コート外にやむなく出る（－1点）・コート外に故意に出る（－2点）・コート外に相手を故意に押し出す（－2点）
- (カ) 減点：防具装着不備（－5点）

イ. 主審の印象度

礼儀作法・戦術構成が出来ているか、拳禅一如が体现できているか（配点10点）

ウ. 評価

- (ア) 真摯な態度で試技に終始している（配点5点）
 - ① 正座で防具の着脱を行う
 - ② 忠実に審査員の指示に従う
 - ③ 相手に敬意を払っている
- (イ) 戦略を持ち、戦術組み立てができている（10点）
 - ① 極めの戦略をもち、それを実践できる戦術がある
 - ② 相手の戦術に対応でき、試合の駆け引きに長けている
- (ウ) 極めの後、復位ができおり、かつ、効果的な運歩ができている。（5点）

7. 礼儀作法

- (1) 防具袋等は取り外して入場すること。
- (2) ヘッドガードはシールド面を正面に向けて左手で抱えて入退場すること。
- (3) ボディプロテクター・公式脛サポーター・ファールカップは着用して入退場すること。
- (4) 拳サポーター・マウスガードは道衣の中に入れて入退場すること。
- (5) ヘッドガード・拳サポーター・マウスガードの着脱は防具着脱ライン付近にて正座して行うこと。
- (6) ボディプロテクター後部の紐の交差部分に試技者側の色のたすきを結び付けること。
- (7) 試技中以外の競技者はコート外で待機し、着用していない防具を競技進行に合わせて正面又は側面に置くこと。
- (8) 試技開始時の体構えは少林寺拳法の中段構・一字構とすること。
- (9) 有効技の判定後、試技者同士で合掌礼をすること。
- (10) 審判員の指示に忠実であること。
- (11) 試技終了後、互いの健闘と感謝を表し、試技者同士で握手をすること。尚、ガッツポーズ等は不可とする。
- (12) 危険行為を宣告された場合、相手に対して合掌礼をすること。

8. 使用技・危険行為

- (1) 2026年度立合評価法講習会において説明されたヘッドガードのシールド部分、ボディプロテクターへ、指定された攻撃容器および方法により加撃を行うこと。
- (2) 上段への加撃はヘッドガード前面部への直突のみ原則可とする。但し、加撃は全て当止めとすること。
- (3) 中段への加撃は、手、足、肘、膝を使用した直線および曲線の突き、蹴り、打ちを可とする。

(4) 下段への加撃は原則禁止とし、足底による膝関節以下への足払は自粛（有効打としない）とする。

(5) 少林寺拳法の剛法は原則可とする。但し、掬受を伴う技は相手を投げる寸前又は倒す寸前で止めること。

(6) 以下の行為は不可とし、発覚した場合、主審及び副審は協議の上、注意を宣告し、減点および失格とする。

ア. 少林寺拳法としてふさわしくない体構え

イ. 金的への加撃

ウ. 故意に、または不可抗力であっても繰り返し、防具以外の箇所を突く・蹴ること

エ. 倒れた相手への加撃オ. 相手を見ない後蹴

カ. 投技全般キ. 故意に継続的に相手に組み付くこと

ク. 故意に継続的に相手の襟・袖・帯・防具・手足を掴むこと

※ただし掬受を除く。

ケ. 故意に相手に体当たりをすること

コ. 故意に相手に対して後向き又は横向きになること

サ. 突き込み、突き抜き、曲線突き

シ. 回転する攻撃

ス. その他の危険行為及び、試技中または試技進行上において逸脱した行為

9. 表彰

表彰は、団体・個人に分けて行う。

・個人表彰

3回の試技の総合点（256点満点又は240点満点）の上位6名を男子・女子それぞれ表彰する。

10. その他（防具チェック・服装規定・虚偽数値でのエントリー・負傷・負傷、失格により試技が途中で終了してしまった場合の対応について）

（1）防具チェック

防具チェックを当日に行い、不備が認められる場合は失格、又は防具交換をした場合は防具不備として各試技において5点減点とする。

○防具チェック後に不正があった場合は競技を失格とする。

○防具チェック後の荷物の管理は各自の責任とし、学生連盟は一切の責任を負わないものとする。

（2）服装規定について

試技前(男性拳士はファールカップ装着前)に道着規程が守られていない場合は、失格とする。

道着規程は以下の通りとする。

・道衣は「少林寺拳法連盟競技規則の服装規定」に則ること。

【服装規定】※少林寺拳法競技規則取扱規則第3章第5条細則服装規定より抜粋

1. 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用する。

※極端に太いズボンは着用しない。清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。

2. 袖章は規定通りのものを着用すること。（役職、資格に応じたもの）

3. 道衣の後襟、前襟下方、ズボン前上方に必ず名前を記入すること。原則として、黒色で名前のみ記す。卍等の刺繍等はしない。

4. 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。

5. 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間に」位置すること。

〔一般（中学生以上）〕※袖及び裾の長さについて

・袖の位置は、手首の関節から上に5 cm以上、肘から下に10 cm以上とする。 ・ズボンの裾はくるぶしから上に10 cm以上、膝から下に15 cm以上、ズボンの幅は体格に応じたものとする。
※上記の数値については、直立で手を真っ直ぐ下ろした状態でそれぞれの関節中央部から計測した場合とする。

6. ゼッケンには全種目15 cm×25 cmの白地の布に黒で〇〇大学と記入する。

大学名が長い大学は省略しても良い。ゼッケンは各大学で字体を統一すること。

※以上の服装規定に違反していると疑義が生じた場合、当該コートの審判員が協議を行う。違反が認められた場合、その拳士を失格とする。

(3) 虚偽数値でのエントリーについて

予選会での体重測定において、エントリー時の申告体重より±3 kg以上の増減が確認された場合は失格とする。また、身長については±2 cm以上の増減が確認された場合は失格とする。

【測定対象者について】

- ・各大学男女一名ずつを全日本学生少林寺拳法連盟が指名し測定。
- ・測定対象者が失格だった場合、同一大学からもう一人測定者を選出する。
- ・測定者二名とも失格だった場合は、対象大学から大会(予選会)に出場する拳士全員を測定する。

【測定時の服装について】

- ・上下道衣を着用し、帯を締めている状態

【使用測定機器】

- ・体重測定：タニタ デジタルヘルスマーター (ホワイト) TANITAHD-760-WH
(<https://joshinweb.jp/health/2205/4904785818262.html>)
- ・身長測定：壁に後頭部・背部・殿部・踵部をつけた状態で測定

(5) 負傷について

出場者が所属大学において、スポーツ保険に入っていることを前提とする。

試技中の負傷については当日の医務スタッフにより応急処置を行い、その後の治療については各大学各自の責任の下行われるものとする。

(6) 負傷、失格により試技が途中で終了してしまった場合の対応について

怪我、失格などにより試技が途中で終了してしまった相手拳士の救済措置として、経過時間が40秒未満の場合で拳士が希望した場合には、途中で終了した試技を無効とし、相手を変更し再度試技を行う。

ただし、怪我の原因が当該拳士による場合は除く。